

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人 昭和会

令和5年度 昭和会事業報告

事業所名 法人本部

計画番号	重点	事業報告内容		令和5年度 総合評価
		上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	
	権利擁護委員会の開催。（9/26）	産業医と心身不調者の面談を調整。 ストレスチェックの実施(10月) ※全職員を対象	心身不調者等が産業医による相談や面談を受けられる体制は構築できているが、不調を訴える職員は増加傾向にある。 今後も引き続き日頃からの職員周知を丁寧に行う。 令和5年度実施のストレスチェックでは、高ストレスで且つ産業医に相談を希望する職員はいなかった。	
1		権利擁護委員会として、職員セルフチェックを実施し、各事業所に結果をフィードバックした。また、結果をもとに権利擁護委員会として事業所職員との面談を実施。	各事業所において、昭和会虐待防止対応マニュアルの説明他、人権侵害の防止を図る取り組みを実施し、権利擁護を推し進めた。また、権利擁護委員会で各事業所の取り組みや苦情受付・解決状況を全体共有したが、仕組みを十分に機能させるために今後も引き続き取り組みを進めていく。	
		障害者職業生活相談員を配置し、障害者枠で雇用している職員への面談を実施。		
		権利擁護委員会を開催。（3/12） 委員会内容の職員周知を実施。		
		第三者委員への報告会を実施。（3/14）		

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
2	人材育成チームによる、法人全体の支援の質を向上させる目的とした各種研修等を実施。	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の研修を実施。 ※意思決定支援のグループワーク	上半期に引き続き、意思決定支援（課長会主催）・権利擁護（車イス体験）（主任会主催）の研修を実施した。	人材育成チームが主体となり、研修テーマを階層別に設定。そのテーマに沿って各階層が内容を検討・企画・実施することで利用者支援に対する学びを深めた。
3	連携法人と会議等の実施。	つなぐ塾(6/13・14, 8/1・2) 連携法人事務研修会の参加 (7/20・21) 連携法人協定会議の参加 (9/13・14, 3/5・3/6)	法人間相互の連携においては、人材育成のための「つなぐ塾」、災害時連携のための「合同防災訓練（昭和会担当）」、今後の4法人連携協定の在り方を見直すことを主題とした「連携法人協定会議」を開催。なお、11月の職員交流会は、担当法人の都合により中止となった。	防災訓練においては、毎年行っている情報伝達訓練から一歩踏み込み、各法人よりおおなろ園に参集・実地訓練（段ボールペッズ組み立て他）等を行った。実施後のアンケート結果からも、災害時連携における「応援」「受援」についての具体的なイメージを共有することが出来た。また、4法人連携協定で安否確認システムを導入したことにより、非常時の相互連携が強化された。
				担当法人として3月の協定会議を主催し、4法人連携協定の今後について検討を行った。それにより、今後の一層の連携を深めることができた。
				地域に根差した公益的な取り組みについては、具体的な取り組みが出来なかつた。法人本部の立地からは「地域」を感じづらいことも推進を妨げる要因の一つと考えられる。 今一度「地域公益活動」に対する資務を見直し、次年度の活動の基とする。

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価	
4	事業計画等を6月にリニューアルしたホームページにて公表。 前年度の苦情受付状況をホームページに掲載。	コングラフィアンスに係る取り組みのひとつとして、管理職を対象とした「ハラメント研修」の実施。	6月にリニューアルしたホームページにおいて事業計画・当初予算/事業報告・決算報告他を公表した。	ハラメントのトラブル事例が多発している昨今、法律による対策の義務化が進んでいる。職員がハラメントについて正しく認識・理解できるよう、今後も定期的な研修を行う。 また、ハラメント以外にも職場で起こりやすいコンプライアンス違反を検証し、対策を講じていく。	
5	四半期毎に各事業の延べ利用人 数・給付費収入一覧資料の提供。	上半期決算データを運営委員会で共有。	事業所運営の参考資料として、四半期毎に各事業の延べ利用人 数・給付費収入一覧資料を提供・共有したが、各事業所の職員 への説明と理解までには至らなかつた。今後は職員会等で事務 担当による経営及び運営状況の説明の機会を定例化する。	中長期計画は策定には至らず、3月の理事会議題に提出できなかつたが、次年度5月の理事会に向け内容精査を行つてある。 次年度に向けた取り組みとして、中長期計画と連動すべく事業計画及び事業 報告の様式や考え方を新たに示し、 PDCAサイクルによって評価・改善で きる仕組みを導入。	① 東部と昭光園の事業編成については、各々の事業所の特色を 分けた編成を進めだが、特に重度障害のある方を対象とした昭 光園2F北エリアの稼働については、人材確保の困難さから目的 を達成できなかつた。 ② 給与体系を見直すためのデータ分析は行つているが、社会情 勢、制度の仕組みや報酬改定等を鑑みながら、次年度への送り 課題とした。

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
6	⑥	組織の機能強化について検討継続。 ガバナンスにおいて、各事業所の情報集約に務めたが共有不足もあった。	将来に向け本部機能強化を図るため、令和6年2月より総務部・財務部を設置し、法人本部機能を再編した。 全事業所共有の諸規程等を点検し、一律化させることを行った。	本部管理職の情報伝達・共有が以前より円滑となった。 しかしながら、次年度当初に行われる報酬改定や施設長をはじめとした大幅な人事異動、管理職・事務担当者の想定外の急な退職等イレギュラー対応が影響し、十分には機能していない。
7		人材確保チームによる、人材確保策及び職場環境づくりの取組を実施。	人材確保チームによる、人材確保 ・「昭和会のしごと説明会&相談会」 開催 ・出身学校へOB・OGがアプローチ ・県商工政策課主催 県外大学での UIターンセミナーに若手職員が登壇 ・ふくし就職フェアへの出展	人材確保チームによるPR活動は、学校とのつながり強化、実習生の獲得、採用試験受験者の増加等、人材確保に非常に有効に働いている。
				① 職員の心身の健康について、制度に即したストレスチェックを実施。 ① ストレスチェックは、制度上 常時50名以上の職員をかかえる事業所に実施義務があるが、昭和会では全職員を対象として実施。また、産業医からの情報を基に制度に沿った

		<p>対応を行い、メンタルヘルス不調を未然に防止する一次防を講じた。</p> <p>メンタルヘルスの重要性と適切な対処方法や予防策を学ぶ機会を設け、理解を深めた。今年度は、入所系事業所の職員及び管理職を中心に行修を行ったが、次年度以降は全事業所を対象とし順次実施する。</p>
産業医によるメンタルヘルス研修の実施。(11/15, 12/13)		<p>職場環境づくりの取り組みを実施。</p> <p>年休消化率の前年度対比を実施。</p>
		<p>超過勤務時間は、事業所（事業）や職務により大きな差がある。また、令和3年6月に改正された育児・介護休業法では、男性の育児休業取得促進・育児休業を取得しやすい環境の整備他が義務付けられており、現場の人員確保等今より積極的な手立てを検討する。</p> <p>労働基準法の改正により、年10日以上の年次有給休暇が付与される職員に対して、年5日間については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられている。</p> <p>事業所によつては、本人が計画年休取得日を勤務表上で知る状況にあり、それが職員のモチベーションを下げる1つの要因となつていることが判明した。制度上問題はなく、また配属先事業所（事業）によつては、そうちざるを得ない面はあるが、職員への制度説明や意向の確認方法について改善していく。</p> <p>② 仕事にやりがいや喜びを感じられるような取り組み。</p> <p>主任会主催 運動会の開催(6/24)</p>

		※職員や職員家族 42 名が参加	R4 年度に実施した職員満足度アンケート結果を検証し、法人への提言する仕組みを構築。
計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）
		人材育成チームによる、法人全体の支援の質を向上させる目的とした各種研修等(専務の意思決定支援研修含む)を実施。	<p>人材育成チームを中心として、法人全体の支援の質を向上させることを目的とした研修等を実施。</p> <p>① (正職員/臨時職員) 自己評価書の提出・目標設定個人面談表の提出、それらに基づく面談の実施。</p> <p>令和 5 年度の新規採用正職員（内部登用含む）には採用試験時に実施した「能力検査」「性格検査」の結果（本人手渡し用）を面談時に活用。</p> <p>② 採用 5 年目までの職員を対象とした研修〔上半期に引き続き〕の実施。</p>

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
8	BCP 運用委員会による防災対策の取り組みを実施。	BCP 運用委員会による防災対策の取り組みを実施。	<ul style="list-style-type: none"> 防災への意識啓発として、全職員を対象に防災用品を配布（ネットサイト） 新規採用職員研修会において、南海トラフ地震への対策について講義・参集ルートの体験※新採職員以外にも体験したことのない職員が参加 高知県知的障害者福祉協会 通報訓練への参加 	南海トラフ地震等危機管理に対する取り組みを継続することもに、今後はハード面を含めた新たな危機管理対策に取り組む。
9			<p>能登半島地震1.5次避難場所に職員を派遣。派遣後、管理職・各事業所の防災担当者を対象とした報告会を開催。</p>	新型コロナウイルスは令和5年5月に感染症法上5類となたが、社会福祉法人としてこれまで実施し、積み上げてきた感染対策を今年度末まで継続した。
10	◎	5類移行後においてもコロナ特別休暇等の継続	<p>利用者ワクチン接種機会の確保。</p> <ul style="list-style-type: none"> R6.3月までコロナ特別休暇等の継続 行政提供による検査キットの活用。 	<p>次年度からは社会情勢に合わせ、「感染症の中のひとつ」として新型コロナウイルスに向き合うこととして、利用者や職員の感染、重症化等には最大限注意を払い、今後も必要に応じた感染対策を実施する。</p> <p>なお、職員への不織布マスクの配布は当面継続する。</p>

		・利用者ワクチン接種機会の確保 R5.10月おおなろ R5.11月えぼし/しんほんまち R6.1月昭光園

《昭和会》

事業報告

令和5年度 理事・評議員会の開催状況

【理事会】

◆ 第1回 令和5年5月29日

- (1) 理事長職務執行状況報告
- (2) 令和4年度 事業報告等、計算書類及び財産目録の議決の件
- (3) 評議員会招集事項の議決の件
- (4) 役員候補者選出の件
- (5) その他
・福祉充実残額の報告

◆ 第2回 令和5年6月12日

- (1) 理事長選出の件
- (2) 役職員の任命の件
- (3) 評議員選任・解任委員選出の件
- (4) その他

◆ 第3回 令和5年12月15日

- (1) 理事長職務執行状況報告
- (2) 令和5年度 第1次補正予算の件（法人本部、昭光園、おおなろ園、東部、新本町、グループホーム、えぼし）
- (3) 正職員就業規則、契約職員就業規則 一部改正の件
- (4) 経理規程 一部改正の件
- (5) 施設長選任の件
- (6) その他
・今後のコロナウイルス感染症の対応について
・昭光園 利用者工賃規程について
・中長期事業計画について

◆ 第4回 令和6年3月21日

- (1) 理事長職務執行状況報告
- (2) 令和5年度 第2次補正予算の件（法人本部、昭光園、おおなろ園、東部、新本町、グループホーム、えぼし）
- (3) 令和6年度 事業計画の件（法人本部、昭光園、おおなろ園、東部、新本町、グループホーム、えぼし）
- (4) 令和6年度 当初予算の件（法人本部、昭光園、おおなろ園、東部、新本町、グループホーム、えぼし）
- (5) 運営規程 一部改正の件（昭光園、おおなろ園）
- (6) 就業規則、契約職員就業規則 一部改正の件
- (7) 感染症対策指針の件
- (8) 理事改選の件
- (9) 給与規程 奉給表の見直しの件
- (10) その他
 - ・役員等報酬見直しについて
 - ・昭光園 利用者工賃規程について

【評議員会】

◆ 令和5年6月12日

- (1) 令和4年度 事業報告等、計算書類及び財産目録 承認の件
- (2) 役員選任の件
- (3) 役員等報酬の件
- (4) その他
 - ・令和4年度社会福祉充実残額の報告

令和5年度 理事会等の年間日程（実績）

定期理事会	年3回	5月・12月・3月	職員会	昭光園 第1金曜日
定時評議員会	年1回	6月		おおなろ園 第2木曜日
常任理事会	毎月	第4火曜日 PM 2:30～ 開催場所：本部、昭光園		東部 第1水曜日
人事委員会	毎月	第4月曜日 PM 1:30～ 開催場所：本部		新本町 月1回
運営委員会	毎月	第4火曜日 PM 3:30～ 開催場所：本部、昭光園		グランホーム 第1水曜日
施設長会	毎月	第3金曜日 PM 2:00～		えぼし 第4火曜日
事務研修会	毎月	20日 PM 2:00～ 開催場所：本部		

開催月日	法人関係	施設関係	備考
4月1日(土) 11日(火) 20日(木) 24日(月) 25日(火)	人事異動 人事委員会 常任理事会・運営委員会	施設長会 事務研修会	課長会(11日) 主任会(4日)
5月10日(水) 11日(木) 12日(金) 16日(火) 17日(水) 29日(月)		決算資料調査(昭光園・本部・おおなろ園) 決算資料調査(新本町・東部・グランホーム・えぼし) 施設長会	課長会(9日) 主任会(2日)
6月12日(月) 20日(火) 22日(木) 23日(金) 27日(火)	定時評議員会 人事委員会 常任理事会・運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会(6日) 主任会(2日)
7月7日(金) 12日(水) 15日(土) 19日(火) 19日(水) 23日(日) 25日(火) 26日(水)	法人研修会 正職員採用試験1次 第1回 人事委員会・運営委員会	施設長会 施設長会 施設長会 事務研修会 施設長会 施設長会	課長会(4日) 主任会(6日)
8月4日(金) 6日(日) 9日(水) 21日(月) 25日(金) 28日(月) 29日(火) 31日(木)	正職員採用試験2次 第1回 人事委員会 人事委員会 常任理事会・運営委員会 人事異動発表	施設長会 事務研修会 施設長会	課長会(15日) 主任会(4日)
9月20日(水) 22日(金) 25日(月) 26日(火)	人事委員会 権利擁護委員会・運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会(14日) 主任会(4日)
10月1日(日) 20日(金) 22日(日) 24日(火) 25日(水)	人事異動 正職員採用試験1次 第2回 人事委員会 常任理事会・運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会(10日) 主任会(2日)
11月5日(日) 9日(木) 20日(月) 24日(金) 27日(月) 28日(火)	正職員採用試験2次 第2回 人事委員会 人事委員会 運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会(10日) 主任会(6日)
12月15日(金) 20日(水) 22日(金) 25日(月) 26日(火)	定期理事会 人事委員会 常任理事会・運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会(12日) 主任会(7日)
1月5日(金) 12日(金) 17日(水) 18日(木) 22日(月) 23日(火)	人事委員会 運営委員会	施設長会 施設長会 施設長会 事務研修会 施設長会	課長会(16日) 主任会(11日)
2月13日(火) 16日(金) 19日(月) 20日(火) 22日(木) 26日(月) 29日(木)	人事委員会 運営委員会・常任理事会 人事異動発表	施設長会 施設長会 事務研修会 施設長会	課長会(13日) 主任会(5日)
3月6日(水) 11日(月) 12日(火) 19日(火) 21日(木) 28日(木) 29日(金)	人事委員会 運営委員会 定期理事会 令和6年度新規採用職員研修会	施設長会 事務研修会	課長会(11日) 主任会(5日)

社会福祉法人昭和会 職員構成

令和6年3月31日現在

拠点		本部	昭光園	福祉牧場 おおなろ園	東部障害者福祉センター			児童発達支援センター しんぽんまち	昭和会グループホーム しんほんまち	福祉事業所えぼし グループホーム	計 (実人數)
サービス事業 者	管理者	生活介護 就労継続B型 放課後等デイ 目中一時	1	1	1	特定相談支援 障害児相談支援 日中一時	相談支援 (受託事業) 子育て 支援センター (受託事業)	児童発達支援 保育所等訪問 放課後等 デイサーカス	グループホーム 生活介護		
サービス管理者	管理者	3	1(1)	1					1	1	5
児童発達支援 管理責任者										1	7
生活支援員	生活支援員	15	38	5				1	1		2
夜勤専門 支援員			2							3	71
看護師	看護師	2	3	1						2	2
栄養士	栄養士		1							(1)	1
職業指導員	職業指導員	4									7
相談支援 専門員	相談支援 専門員				2	2					1
児童指導員	児童指導員										4
保育士	保育士						3	7	2		4
指導員	指導員	1					1	1			8
世話人	世話人										12
事務員	事務員	4	2	3							3
その他	その他	6	2	2			1				11
計(実人数)	計(実人数)	10	30	51	8	2	5	17	4	11	20
											160

*理事長、部長、本部課長、くすくすセント一長、作業員、清掃員等、上記に当てはまらない職種は「その他」に計上する

*派遣労働者を含む

*()は他の事業と兼務

社会福祉法人 昭和会 令和5年度 研修報告

参考資料

注 人	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人職員研修(年1回) ・新規採用職員研修会 ・採用5年目までの職員を対象とした研修 ・ハラスメント研修(管理職対象) ・メンタルヘルス研修 ・意思決定支援研修(課長会主催) ・施利擁護研修(主任会主催) ・サービス管理責任者・児童発達管理責任者研修 ・事務研修会（月1回） 	

施設共通研修	
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止／身体拘束に関する研修 ・災害対策研修 ・感染症対策研修 ・救命救急講習 ・防火管理者講習 ・安全運転管理者講習 ・会計・経営・労務に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員階層に応じた研修（新任・中堅・指導職・管理職等） ・サービス管理責任者・児童発達管理責任者研修 ・強度行動障害支援者養成研修 ・福祉協会主催研修（全国・中四国・四国・高知県） ・意思決定支援に関する研修 ・権利擁護に関する研修 ・会計・経営・労務に関する研修

昭光園	福祉牧場おのな園	東部障害者福祉センター	児童発達支援センターしんほんまち	昭和会グループホーム しらほんまち	福祉事業所 えほし
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止・権利擁護研修会 ・みてわかる支援と環境づくり ・服薬管理研修 ・食事に関する研修 ・ケア基本研修 知識編 ・ケア基本研修 生活ケア編 ・コミュニケーション研修 ・セルフアセスメント研修 ・セルフアセスメント研修 ・自閉症セミナー ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者現任者研修 ・精神障害・児童虐待等の研修 ・地域子育て支援センター施設長研修 ・災害時協定法人間 交流研修 ・職場のハラスマント研修 ・中堅職員研修 ・介護技術研修 ・急変への気づきと対応 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・PECS®レベル1ワークショップ ・みてわかる支援と環境づくり講座 ・救命救急講習 ・権利擁護 ・虐待予防研修 ・感染症予防研修 ・介護技術研修 ・急変への気づきと対応 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の理解と対応 ・救命救急講習 ・権利擁護 ・感染症予防研修 ・救命救急講習 ・人権・権利擁護研修 ・虐待予防研修 ・介護技術研修 ・急変への気づきと対応 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・防護服着脱等感染症対策研修 ・苦情の理解と対応 ・救命救急講習 ・感染症予防研修 ・救命救急講習 ・人権・権利擁護研修 ・虐待予防研修 ・介護技術研修 ・急変への気づきと対応 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の必要に応じた研修

令和5年度 事故報告

(件)

事業所名 事故内容	昭光園	おおなろ園	東部	児発	G H しんほんまち	えぼし
事 故 別	他傷、その他怪我	1	14	1	3	
	転倒	3	141		1	1
	誤薬、服薬もれ	2	15			2
	誤嚥、異食	1	7			
	やけど					
	離設、所在不明		3			
	物損		6		1	
	車運転事故	8			1	
	事務処理	1			2	
	その他	2	3	2	4	
うち 高知県及び市町村への報告 を要する事故 (上記報告の再掲)	【2】	【1】				【2】
計	18	189	3	12	3	7

令和5年度 苦情受付窓口への申出及び相談

(件)

事業所名	昭光園	おおなろ園	東部	児発	G H しんほんまち	えぼし
計	1					

令和5年度 昭和会事業報告

事業所名 昭光園

計画番号	重点	事業報告内容		令和5年度 総合評価
		上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	
1	利用者支援の実例や権利擁護研修を通して、職員間で話し合う中で、人権や尊厳について振り返る機会を定期的につくった。その中で職員自身も大切にされる存在である事を確認する時間を作った。	下半期も虐待研修や職員主導の勉強会にて合理的配慮について学び、職員間でグループワークを実施するなど、利用者の方の人権や尊厳について考える時間を取った。また職員に対しても、一人で抱え込まないと、職員間でヘルプコールを出しながら、組織として対応していくことを確認した。	コロナ禍で激減していた研修の機会が外部、内部問わらず再開され、職員間で話す機会も積極的につくることができた。その中で、利用者の方の人権や尊厳について改めて考えて考える時間ができ、職員自身も大切にされる存在であることが、少しずつ意識されてきたと感じる。職員が一人で抱え込まないように、各リーダーからも働きかけ、組織として動いていくことを確認することができた。今後もコミュニケーションを大事にしながら、利用者、職員とともに人権と尊厳が守られる体制としていきたい。	☆
2	あいさつ、「さん」づけに関してはコミュニケーションと利用者支援の基本であり、機会のあるごとに法人全体の重点目標であることを確認している。	職員会にて、あいさつや利用者の方の「さん」づけの徹底について、定期的に話をした。特にあいさつについては、しっかりとできている。	なぜ、あいさつや「さん」づけが大事なのか、その意味についても伝えながら、虐待研修もからめて、職員間で共有することができた。あいさつについては、しっかりと意識してできているので、継続していきたい。	☆
3	利用者の方の意思を確認することは、各職員が意識しているが、将来的姿も含め、一人一人のニーズを引き出すところまではまだ時間が必要。		就労継続支援B型事業 別紙①～ 生活介護事業 別紙②～	☆

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価		
				就労継続支援B型事業 生活介護事業	別紙①～ 別紙②～	
4	◎	就B、生活介護それぞれの役割を認識し、事業再編についての話し合い、を重ねてきた。2Fすまいる跡地の改修工事は終了したが、人員体制が整わず今年度の重度利用者の受け入れについては見送った。	今年度は4名の新規利用者を受け入れたが、毎日利用は1名のみとなっている。上半期の利用率については生活介護が71.1%で0.8%のアップ、就Bは80.0%で0.2%のダウンとなっている。	就労継続支援B型事業 生活介護事業	別紙①～ 別紙②～	
5	◎	4月から新規採用職員1名を含む、3名の職員の欠勤、休職が続いた。6、7、9月には臨時職員3名が退職、新規採用は臨時職員が7月2名、8月1名、パート看護師が5月1名、7月1名、パート職員が9月3名となつた。メンタル不調に伴う欠勤や休職員への対応や新しい職員、現場職員への配慮が必要で厳しい状況が続いた。	今年度は臨時職員3名、看護師（正職員）1名の計4名が退職となった。うち2名はメンタル不調による退職、後の2名は家庭的事情によるものであった。新規にパート職員から臨時職員への転換を含め、臨時職員3名、パート看護師2名、パート職員2名の計7名の方が採用となつた。現場のリーダーと話をする時間をつくり、気持ちの面で不安を抱え込まないように、相談体制を取っていた。1年を通して、職員の入れ替わりが多くなつたため、慣れるまでの間は、現場職員の負担は大きかっただと感じる。新しい職員が職場に定着できるように今後も取り組んでいきたい。	就労継続支援B型事業 生活介護事業	別紙①～ 別紙②～	
6		-16-	4月から新規採用職員1名を含む、3名の職員の欠勤、休職が続いた。6、7、9月には臨時職員3名が退職、新規採用は臨時職員が7月2名、8月1名、パート看護師が5月1名、7月1名、パート職員が9月3名となつた。メンタル不調に伴う欠勤や休職員への対応や新しい職員、現場職員への配慮が必要で厳しい状況が続いた。	今年度はメンタルの不調で休職していた看護師が、現場職員の協力もいたが、復職には至らず、退職となつた。メンタルの不調による休職者はもう1名おり、フォローリーフィングを行なががら、復帰に向けて段階を踏んでいるところである。新しい職員についても、現場のリーダーによるバックアップ体制をとり、定着を図っている。	就労継続支援B型事業 生活介護事業	別紙①～ 別紙②～

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
7	支援記録システムの活用は問題なくできている。しかし職員の入れ替わりに伴い正職員の比率が少なくなり、できる範囲での業務にとどめるようにしたが、正職員の負担が多くなり、超勤対応も増加に至った。	支援記録システムの活用は問題なくできている。個人のケース記録についても、毎日の作業内容等、簡素化していった。3月に高知市の実地指導があつたが、記録に対して大きな指摘はなかった。	下半期も支援記録システムの活用は問題なくできている。個人のケース記録についても、毎日の作業内容等、簡素化していった。3月に高知市の実地指導があつたが、記録に対して大きな指摘はなかった。	支援記録システムの活用は問題なくできており、必要な情報に絞って記録を取るようになり、業務の省力化につなげている。3月の高知市の実地指導についても、記録に関して大きな指摘はなかった。
8	定期的に地震や火災想定の避難訓練を行い、有事の際の職員の動きを確認しあつた。	引き続き、定期的に地震や火災、風水害を想定した避難訓練を行った。新しい職員にも役割を引き継ぎながら、有事の際の動きを確認しあつている。	定期的に地震や火災、風水害等、いろいろな状況を想定した避難訓練を実施した。職員の入れ替わりに伴い、引継ぎも兼ねながら役割について伝達していった。また地域を巻き込んでの訓練というところまではできていないので、検討していく。	定期的に地震や火災、風水害等、いろいろな状況を想定した避難訓練を実施した。職員の入れ替わりに伴い、引継ぎも兼ねながら役割について伝達していった。また地域を巻き込んでの訓練というところまではできていないので、検討していく。
9	①	7月に利用者、職員合わせて5名の罹患者があつたが、以降は月に1～2名の罹患者にとどまっている。職員・利用者の体調把握を徹底し、初期対応を迅速に行うように努めた。	下半期は年末年始にかけて、利用者・職員、あわせて5～6名の感染があつた。年明けの利用時に風邪症状がある方がおり、検査キットで陽性確認となるケースが見られたが、初期対応により、クラスターには至っていない。	今年度は7月と12月、1月に利用者・職員をあわせて5～6名の新型コロナウイルス感染者が確認されたが、利用時や出勤前の体調確認を行い、事業所で用意していた検査キットも活用しながら、早めの初期対応を行い、クラスターには至らず、重症化する方もいなかつた。5類移行後の社会状況と基本的な感染対策というところをすりあわせながら、対応できたのではないかと感じる。

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
10	「社会づくり」について、意識的に取り組めるよう職員間で法人理念について確認しあう機会を設けてきた。今年度は新型コロナウイルス感染症が5類になつたことを受けて、地域の公園の清掃活動やよさこいチームの招待等地域の方と交流も少しではあるが出来始めている。	下半期も江陽地区運動会に参加したり、ライオンズクラブ主催の餅つき大会を開催したりと、地域の方との交流の機会をつくることができた。職員もできるだけ地域の方と利用者の方が交流できるように、意識して間を取りもつ役割を持つてくれた感じる。	新型コロナウイルスが5類に引き下げられ、徐々に地域交流を再開していくことができた。地域の公園の清掃活動では、地域の方から「きれいにしてくれて、ありがとうございます。」とお礼の連絡があり、皆で喜んだ。よさこいチームが来てくれた際には、本格的に社会交流が再開されたことを、利用者・職員とともに実感することができた。江陽地区運動会では地域の方にルールを教えてもらったり、一緒に競技に取り組む姿が見られたし、餅つき大会では地域の子供さんと一緒に餅を丸めるなど、楽しい時間過ごすことができた。まだ感染症への不安のためか、行事への参加率は少ないが、地域社会との交流の機会を今後もつくっていきたい。	

令和5年度 昭和会事業報告

事業名 就労継続支援B型事業・パン工房「奏」

計画番号	重点	事業報告内容 下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価	
			評議	評議
3		利用者の意思確認を行なながら、それぞれに合った作業提供ができた。特に精神的に不安定だった利用者が、本人とマッチした作業を始めたことで、安定した利用ができるようになった。奏では、大きく売り上げを伸ばしており、利用者一人一人が忙しいながらも、働くということをより意識し、充実した時間が持てているように感じる。	普段の様子や本人への聞き取りから、丁寧に意思を確認し、作業とのマッチングを図つていった。年齢や生活状況の変化で、通うことが難しくなってきただ利用者の送迎希望が多くなっており、生活介護と調整しながら送迎することと、安定した利用につなげることができた。今後も送迎のニーズにこたえるべく、送迎のパート職員の募集もかけているが応募はない状態で、課題となっている。奏では、売り上げ増加とともに、体力面で不安がある方もいるが、受託作業を選択肢とすることもできる強みがある。奏で働くことに誇りを持つて、取り組んでいける利用者も多く、今後も個々のニーズにこたえていきたい。	評議
4	◎	就Bでは、より「働く」ことを意識した事業所運営を目指してきたが、そのなかで作業自体が難しくなった利用者もあり、相談支援事業所等と連携を取りながら、生活介護へのサービス変更の調整を行った。結果として、生活介護で手厚い支援を受けながら、軽作業とレクリエーションなどを、選択しながら過ごしている。	就Bでは、働くことを意識した事業所運営を目指す中、従来の取引業者との受注強化や新たな受注先の開拓で、安定した作業提供の確保に取り組んだ。奏では来客数の増加に対応するため職員を増やし、作業量を確保することで売り上げの強化を実施し、経費の増加にともなう商品の値上げを行い、安定した店舗運営につなげることができた。インボイス制度への対応も大きな混乱はない。	評議

計画番号	重点	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
5	◎	<p>下半期は2名の方が、就Bから昭光園の生活介護へ移動、1名が集団になじめず休みが続いたが、小規模事業所を希望され、退所となった。利用率は78%で、2.2%の減少となった。特別支援学校の実習や体験、見学等、積極的に受け入れを行ったが、来年度の卒業生の利用には至らず、また体験や見学の方も身体障害の方や精神障害の方が多くなっており、希望はあったものの受け入れが難しく、利用につながらなかった。</p>	<p>就Bでは1名の新規利用者の方を迎えたが、2名が昭光園の生活介護へ移動、1名が退所した。5年度の利用率は78.5%で、1.7%の減少となった。定員は30名で、契約者数は32名となっている。受託作業の新規開拓等もあったが、奏の売り上げが工賃向上を大きく支えており、前年度16,667円だった平均工賃が今年度は21,608円となり、大幅にアップした。最高額が40,000円を超える利用者がいる月もあり、新規利用者の獲得には、良い材料となるのではないかと思う。（※平均工賃額の新計算式を使うと前年度24,976円、5年度は28,621円となる。）</p>

令和5年度 昭和会事業報告

事業名 生生活介護事業

計画番号	重点	事業報告内容 下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価	
			事業再編に關する話し合いを重ね、すまいる跡地の防音等、改修工事は終了したが、職員体制が整わず、重度利用者の方の受け入れについては見送った。ただ在籍中の利用者の方の重度化・高齢化も進んでおり、すまいる跡地の活用は必須にならなくてくるため、職員の配置について検討する必要がある。また生活介護では新しくタオル畳みの作業を取り入れ、作業に参加する利用者も増え、生産型という面が強化された。見学に来た方からも良い感触を得ているため、生活介護であっても工質が出ていくというのは、強みであると感じる。就Bと同じく、送迎希望が増加しており、どこまで対応できるかが課題となっている。	5年度は職員の入れ替わりが多く、支援区分の高い利用者の方も増えたため、利用者一人一人に向き合っていくことが難しかったのではないかと感じる。そんな中でも、利用者の方の意識の尊重が支援のベースにあるということは意識されているようだ。新しい職員が業務に慣れ、体制が落ち着いてきたら、利用者一人一人のニーズを引き出し、いかに支援や活動に反映していくかを考えていく必要がある。
3		生活介護では職員の入れ替わりにより、新しい職員への引継ぎ等に時間をかけ、利用者の方との関係づくりを優先的に行つた。新型コロナウイルスが5類に引き下げられ、外出していく活動も再開し、利用者の方の運動肢を広げることもできつつある。	すまいる跡地での重度利用者の受け入れについて検討してきましたが、職員体制が整わず、不調になつた利用者の方のクールダランのスペースとしての利用にとどまっている。今まで1階の大きな集団スペースで過ごしていた方が、2階の小集団での活動スペースへ切り替えるケースが増えており、今までのスペースが狭くなっている。	
4	◎		下半期は生活介護で1名の利用者がGH入居にともない退所し、2名の方が昭光園の就Bから生活介護へ移動となつた。利用率は生活介護が71%で0.7%の増加となつた。減少傾向が続いたが、4年ぶりの利用者数の増加となつた。	今年度は3名の新規利用者の方を迎えたが、そのうち1名は、家庭の事情とGH入居に伴い退所となつた。就Bから2名の方が昭光園の生活介護へ移動し、結果的に4名の利用者増となつた。5年度の利用率は生活介護70.9%で、去年度から1.6%増加となつた。特別支援学校の実習も多く受け入れし、定員40名のところ、契約者数は38名まできており、来年度も2名の新規利用者の受け入れを予定している。
5	◎			

《 昭光園 》

- ・多機能型事業（就労継続支援B型：定員30名、生活介護：定員40名）
- ・地域生活支援事業（日中一時支援事業《対象利用者：主として知的障害児・者》）定員2名

事 業 内 容

（1）作業内容（就労継続支援B型事業）

事 業 名	作 業 内 容	相 手 先
受 託 加 工	水切り袋等不織布製品の袋詰め 病院寝具ズボンの選別・折り・たたみ・運搬 病院用タオルの選別・折り・たたみ・結束・運搬 菓子箱折り 折り紙バック・折り紙・香典袋の製品づくり 画用紙・ポケットティッシュ等の袋詰め・バーコード貼り	金星製紙㈱ ワタキューセイモア㈱ ワタキューセイモア㈱ ㈱レシートセンター やまと印刷㈱ ウッド・カンパニー
受 託 清 掃	城西公園・初月公園の受託清掃	財団法人 高知市都市整備公社
自 主 製 品	パン・菓子等製造販売	奏店舗販売・外部販売
事業所内清掃	敷地内外の掃き掃除・草引き・花卉類管理等	昭光園

作業内容（生活介護事業）

事 業 名	作 業 内 容	相 手 先
受 託 加 工	ガーゼ・包帯の再生 病院寝具ズボンの選別・折り・たたみ 病院用タオルの選別・折り・たたみ	四国医療サービス㈱ ワタキューセイモア㈱ ワタキューセイモア㈱
受 託 清 掫	青柳公園の受託清掃	財団法人 高知市都市整備公社

(2) 日 課 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

*日中一時支援事業はこれに準ずる。

時 間	就労継続支援B型事業	時 間	生活介護事業
8:30~	利用者登園	8:30~	送迎サービス 利用者登園
9:00~10:30	作 業	9:00~10:40	作業・日中活動
10:30~10:40	休 憩	10:40~10:50	休 憩
10:40~12:00	作 業	10:50~12:00	作業・日中活動
12:00~13:00	昼食・休憩	12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~14:30	作 業	13:00~14:45	日中活動
14:30~14:45	休 憩	14:45~15:00	休 憩
14:45~16:00	作 業	15:00~16:00	日中活動
16:00~	利用者降園	16:00~	利用者降園
※15:15~		※15:15~	送迎サービス

※事業の状況や行事等 その時々の利用者の状態に合わせて内容を検討し、変更した。

(3) 年間行事実施表 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

年　月	主　要　及　び　関　連　行　事
令和 5年 4月	
5月	
6月	
7月	
8月	10日…よさこいチーム招待
9月	
10月	15日…江陽地区民運動会 24日…東部地区交流会（オンライン）
11月	
12月	16日…もちつき 25日…クリスマス会
令和 6年 1月	
2月	5日…青森りんご寄贈式 17日…本人部会によるイベント
3月	
そ の 他	定期健康診断 年1回(2/6・2/7)
	ミュージックケア 毎月1回
	創 作 活 動〃
	※生活介護事業 … 日中活動の日課として、その他の取り組みを実施
	避 難 訓 練
	(風水害想定) 1/12
	(地震想定) 6/6, 12/6, 1/23
	(総合防災訓練) 9/2, 3/14
	消防設備点検 年2回 (12/4, 6/7)
	エレベーター点検 毎月1回

(4) 利用者年齢別構成(就労継続支援B型事業・生活介護事業)

令和6年3月31日現在(単位:人)

性別 年齢	就労継続支援B (定員30名)		生活介護 (定員40名)		合計
	男性	女性	男性	女性	
~19歳	1		3	1	5
20~24歳	2	1	2	2	7
25~29歳	1	1	3	3	8
30~34歳	1	2	3	5	11
35~39歳	1	2	1		4
40~44歳	2	4		1	7
45~49歳	3	2	6	1	12
50~54歳		2	3		5
55~59歳	1	2	1	1	5
60~64歳	3			1	4
65~69歳	1				1
70~74歳			1		1
75歳以上					
小計	16	16	23	15	70
合計	32		38		70

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(5) 利用者障害支援区分構成 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

令和6年3月31日 現在 (単位:人)

性別 区分	就労継続支援B (定員30名)		生活介護 (定員40名)	
	男性	女性	男性	女性
区分6			4	5
区分5	1	3	8	5
区分4	3	1	9	3
区分3	7	5	2	2
区分2	1	2		
区分1				
未認定	4	5		
小計	16	16	23	15
合計	32		38	

*就労継続支援B型事業の利用対象者：支援区分による利用制限なし

*生活介護事業の利用対象者：支援区分3以上

(ただし年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上で利用が可能)

(6) 日中一時支援利用状況 (延べ人数)

(単位:人)

月 性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性													—
女性													—

令和5年度 昭和会事業報告

事業所名 福祉牧場 おおなろ園

事業報告内容			
計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）
1	◎	利用者の日常生活での問題に関する多職種も交え検討し、早期解決を目指しました。業務の見直しやチームで行う姿勢についても継続していくことになります。	人員不足を補い、これまでのようないくつかの工夫を意識し、有効な手段を模索・共有し、チーム力を高めつつ早期解決に努めていく。
2		利用者全体の高齢化はあるものの、個々にその人らしい日常生活に重点を置き、無理のない活動やレクリエーションを通して維持に努めました。	急激な状況の変化も想定し、早期対応できる準備と心構えを持ちつつ支援を行う。
3		必要に応じて制度等の情報提供や書類作成の手伝いを行ってきました。また各関係機関とも連携し、情報の共有を行ってきました。	今後状況の変化が予想される利用者については現在の状況について日頃から家族とも共有し、丁寧な対応を行っていく。
4		利用者に寄り添った支援を、笑顔で行えるように、様々な問題解決に向けケース会を行い、可能な限り助言やハード面の整備を行ってきました。	職員の「やる気」を支え、どのようにすればできるかと一緒に考え、成功体験を重ね仕事での人材育成ができた。楽しい企画があれば積極的に実現させていく。

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
5		加算も含め、施設の運営・経営について意識すると共に、可能な限り地域福祉についても見学等希望があれば対応しました。	各関係機関から情報の正確性を把握し、場合によつては現場に赴き、その時に出来る最善の選択を行っていく。	感染症関係で、短期入所等の受け入れは少なかった、おおなろ園入所前の短期入所利用に努め、定員確保はできた。
6		報告書等の事例検証は都度優先順位をつけ、対応策を周知徹底し事故防止に努めることができました。	引き続き、利用者の安心安全を最先に対応を進めていく。	職員会でヒヤリ・事故報告の件数・原因・今後の対応を話し合い、事故防止に努めることができた。
7	◎	日々の備えと毎月の訓練、迅速な情報の共有を行うことで、継続的なサービスの提供を行うことができました。	引き続き、対応していく中で緊急時の備えについては常に意識し継続していく。	BCP委員会等で、災害・感染症対応の話をを行い、有事に備える準備に努めることができた。

《 福祉牧場 おおなる園 》

- ・ 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）定員 60 名 ・ 施設入所支援併設型 生活介護事業
- ・ 短期入所事業（対象利用者：主として知的障害児・者、日課：施設入所支援・生活介護に準ずる）定員 2 名
- ・ 地域生活支援事業（日中一時支援）《対象利用者：主として知的障害児・者》 定員 2 名

事 業 内 容

(1) 日 課 障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

* 短期入所事業・日中一時支援事業・施設入所支援併設型 生活介護事業はこれに準ずる。

平 日		土曜日/日曜日/祝日	
時 間	摘 要	時 間	摘 要
7 : 0 0 ~	起床・身支度・居室整理	7 : 0 0 ~	起床・身支度・居室整理
8 : 0 0 ~ 9 : 4 5	朝食・歯磨き・整容・活動準備 *（併設）生活介護事業/9:00～送迎利用者は時間が異なります。	8 : 0 0 ~ 9 : 0 0	朝食・歯磨き・整容
9 : 4 5 ~ 1 0 : 0 0	(各通り) ラジオ体操・運動		
1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0	午前の活動	9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	自由時間
1 1 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	休憩（自由時間）		
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0	昼食・自由時間	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0	昼食
1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0	午後の活動・自由時間		
1 5 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0	入浴 休憩（自由時間） *（併設）*生活介護事業/～16:00 送迎利用者は時間が異なります。	1 3 : 3 0 ~ 1 8 : 0 0	自由時間 *日曜日：入浴は休み 但し、必要に応じてシャワー一浴
1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 3 0 ～ 2 1 : 0 0	夕食 自由時間	1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 3 0 ～ 2 1 : 0 0	夕食 自由時間
2 1 : 0 0	消灯	2 1 : 0 0	消灯

上記の日課においては、その時々の利用者や施設の状況に合わせて活動内容および活動時間の変更を行った。 ※コロナ対策により、令和5年度は併設型 通所生活介護事業を休止している。

(2) 年間行事実施表

年 月	行 事	関 連 行 事
令和5年 4月		12日…神田地区花いっぱい運動（職員2名）
5月		24日…総合避難訓練
6月		6日…神田小学校 開かれた学校作りの会
7月	21日…前期健康診断	
8月		
9月	21日…おおなら祭り	
10月	6日…スピリットアート 3日…おおなら園 花火大会	
11月		8日…神田地区花いっぱい運動（職員2名） 15日…神田小学校出前授業 16日…インフルエンザ予防接種
12月	25日…クリスマス会	
令和6年 1月	26日…後期健康診断	
2月		
3月	29日…花見	
その他	消防設備点検 施設消毒 顧問医来診 歯科医来診 体重測定 避難訓練 理学療法士来園 創作教室 ミュージックケア フライングディスク教室 スポーツ吹き矢教室 サニーマート出店 ※お楽しみ外出・日帰り旅行	年2回(9/27・2/2) 年1回(7/12) 毎月1回 隔月1回 毎月1回 〃(消防の立ち合いなし) 毎月2回 〃 〃 〃 〃 毎月1回 }(本年度については、実施なし)

(3) 利用者年齢別構成 障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

※併設型生活介護事業除く

令和6年3月31日現在（単位：人）

年齢 \ 性別	男 性	女 性	合 計
～19歳			
20～24歳			
25～29歳	1		1
30～34歳	2		2
35～39歳	1	1	2
40～44歳	1	2	3
45～49歳	3	5	8
50～54歳	11	11	22
55～59歳	8	8	16
60～64歳	5	1	6
65～69歳			
70～74歳			
75歳以上			
合 計	32	28	60

(4) 利用者障害支援区分構成 障害者支援施設(施設入所支援事業・生活介護事業)

※併設型生活介護事業除く

令和6年3月31日現在(単位:人)

性 別 区 分	施設入所(定員60名)		生活介護(定員60名)	
	男 性	女 性	男 性	女 性
区分6	29	24	29	24
区分5	3	3	3	3
区分4		1		1
区分3				
区分2				
区分1				
未認定				
小 計	32	28	32	28
合 計	60		60	

《障害者支援施設》

*施設入所支援事業の利用対象者: 支援区分4以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上)

*生活介護事業の利用対象者: 支援区分4以上《施設入所と一緒に利用する場合》

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上)

(5) 短期入所事業・日中一時支援事業 受入状況(延べ人数)

(単位:人)

年 度	事業名	月												計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
R 1 年 度	短期入所	32	39	38	31	43	43	73	69	54	29	50	44	545
	日中一時 支 援	13	11	14	13	16	11	19	15	11	14	14	—	151
R 2 年 度	短期入所	30	31	30	31	51	60	62	60	62	62	56	62	597
	日中一時 支 援	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R 3 年 度	短期入所	60	62	60	31	31	30	31	—	—	—	—	—	305
	日中一時 支 援	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R 4 年 度	短期入所	—	—	—	—	—	—	—	2	31	31	30	31	125
	日中一時 支 援	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R 5 年 度	短期入所	30	31	30	31	—	—	—	2	—	—	—	—	124
	日中一時 支 援	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

令和5年度 昭和会事業報告

事業名 生活介護事業「ゆう」

事業報告内容			
計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）
1	職員会・職朝などで、権利擁護・虐待情報を伝え、職員に意識してもらうことに努めた。	権利擁護・虐待等の時事ニュースの周知、支援会への参加、定期的なモニタリングを行うことで、利用者の精神的・身体的な状態の変化を早期に受け止め、家族や関係機関と情報を共有し、より良い支援の方向性を探ることに努めた。	“利用者一人をかけがえのない存在”として大切にして仕事を意識して業務に取り組めた。
2	医療・送迎など利用者のニーズに沿った支援に努めた。	“活動を利用者と一緒に”を基本とし、だれもが参加できるオーリジナルのゲームを考えたり、利用者の気分が盛り上がるような演出をし、一緒に体を動かしながら個々の生活環境に沿った支援に努めた。	利用者の笑顔も多く、「また来たい」「楽しい」等の言葉が聞かれなるなど、利用者と職員が一体になり楽しく活動ができた。
3	各相談やその他の関係機関と連携し、地域との関係強化に努めた。	特別支援学校や各相談事業所により希望のある方の実習・見学・体験、大学・専門学校の実習の受け入れなどに努めた。また、少しずつではあるが、コロナ対策で関係が止まっていた関係機関との連携に努めた。	特別支援学校、大学・専門学校の実習希望があるなど関係機関と連携できた。また、センター長より「元気に挨拶してくれていいので気持ちがいい」と話があるなど地域との交流ができるた。

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
4	苦情・リスクについて、早期にアセスメントし解決に努めた。	要望や苦情・虐待防止に関する相談窓口を常時受け付けできるように環境を整えた。事故報告書やヒヤリ・ハット報告書の事案について早期にアセスメントし、改善策をその都度話し合い、リスクの軽減に努めた。	特に苦情や相談はなかった。 職員同士、改善策について意識を高く持ち再発防止につながった。	
5	再編協議を重ね、昭光園や相談事業所から利用者確保に努めた。	各相談事業所への営業などを行い、希望者の実習・見学・体験を積極的に受けた。 R5年9月末で一旦再編協議は終了となつたが、引き続き確保及び事業所のカラーを出せるよう努めた。	中途利用者はいなかつたが、令和6年年度に学校卒業生2人の利用につながった。 利用者・家族が必要とするサービスが提供できるように、利用者の特性に合った再編について検討を継続する。	
6	◎	各々の役割と、助け合いをモットーにガバナンスに努めた。	ベテランが多い中、個々の価値観で支援することのないよう、話し合いながら、送迎担当者、昼食準備担当者、活動担当者など当日の職員の役割をホワイトボード等に見える化すると共に、朝夕の申し送りの際に当日の利用者の様子や注意することなどを口頭で再度確認しガバナンスの強化に努めた。	役割を明確にし、各自責任を持ちながらチームとして支援できた。
7		利用者・職員と共に、役割（存在意識）を持つもらうと共に、協力し合い休みの取りやすい環境づくりに努めた。	タイムカードで“就業時間の厳守”的底を図ると共に“事務業務の簡素化”などオン・オフにしっかりと対応し、思いやり・やりがいのある職場づくりに努めた。	職員も一体となつて楽しく活動することや“休暇を取りやすい雰囲気”など職場環境を概ね整えることができ、職員のやりがいにもつながった。

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
8	徐々にではあるが、専門職の向上や外部の風（雰囲気）を感じてもらうため、研修に出ていって貢うように努めた。	内外の研修に積極的に参加し、研修で得た支援技術・支援方法・考え方について職員間で情報共有を行った。また、外部講師の専門技術の助言を日々の活動に取り入れるなど、内外の違い（気づき）を理解し、組織力・支援力向上に努めた。	研修で得た知識を日々の活動や利用者支援に取り入れ、組織力・支援力の向上につながった。	
9	職員会・職朝などで、災害情報や県知協・法人BCPなどの情報を伝え、意識するように努めた。	職員会・職朝などで、災害情報や県知協・法人BCPなどの情報を周知し、法人間連携協定や県知協の防災訓練で、衛星電話やツイッターでの状況報告など災害時を想定した訓練を行った。	訓練を重ねることや周知することで、具体的に対応ができるよう、準備を整えることができた。	
10	職員会・職朝などで、コロナ情報の確認・周知を行い、意識するように努めた。	職員会・職朝などで、コロナ情報の確認・周知を行った。感染対策として、事業所内消毒（机、椅子、手すりなど）、飛沫防止フィルムの設置（食堂）、検温、バイタルチェック、手指消毒、マスクの着用、希望者にコロナワクチン接種を行った。発熱者（37.5°C以上）は、他者と隔離しこロ	事業所到着後、発熱者のコロナ検査で陽性者が出たが、他利用者に広がることはなかった。	

		<p>ナ検査の実施・家族へ状態の連絡、迎えの依頼を行った。</p> <p>上記の対策をしたうえで日ごろから“感染しない”、“感染させない”を意識するよう努めた。</p>

《 東部障害者福祉センター 》

- ・生活介護事業「ゆう」 定員 20名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援） 定員 2名

事 業 内 容

(1) 内 容

- ・季節を感じる。（お花見、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、創作活動など）
 - ・健康（各種ストレッチ、スポーツなど）
 - ・楽しみ（カラオケ、ゲーム、映画など）
- ※図書 → 中止、 昼食作り・おやつ作り → デリバリーを利用
- ・外出（全体=ドライブ・散歩） ※個別 → 中止
 - ・外部講師（さわり教室、創作・絵画教室、ミュージックケア、動作法）

(2) 日 課

時 間	摘 要
8：30～ 8：40	職員会
8：40～	送迎サービス
9：15～	利用者受け入れ
10：00～10：45	健康チェック・余暇活動等
10：45～11：45	午前活動等
11：45～13：45	昼 食 ・ 休 憩 等
13：45～14：45	午後活動等
14：45～15：35	帰りの準備
15：35～17：00	送迎サービス

(3) 年間行事実施表

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和5年 4月	
5月	2日…おやつの日
6月	7日…ドライブ（あじさい見学）
7月	7日…外部弁当の日（七夕）
8月	10日…よさこい祭り鑑賞 12日…県福祉協会オンラインじゃんけん大会 29日～31日…ゆうの夏祭り（3日間）（外部弁当）
9月	
10月	31日…ハロウィンカラオケ、おやつの日
11月	13日、20日…ドライブ（コスモス見学）
12月	22日…クリスマス＆忘年会（外部弁当、おやつ）
令和6年 1月	12日…中部地区施設交流会（オンライン開催）
2月	2日…節分（おやつ） 28日…ドライブ
3月	4日～7日…ジブリ展見学（4日間） 29日…年度末会（外部弁当）
その他	創作・絵画教室 毎月 2回 ミュージックケア 每月 2回 さをり教室 毎月 1回 動作法 每月 2回

(4) 利用者年齢別構成

令和6年3月31日現在 (単位:人)

年齢	性別	男性	女性	合計
～ 19歳			1	1
20歳～24歳		3	2	5
25歳～29歳				
30歳～34歳			2	2
35歳～39歳			1	1
40歳～44歳			1	1
45歳～49歳		3		3
50歳～54歳		1	3	4
55歳～59歳			1	1
60歳～64歳		1	1	2
65歳～69歳		2	3	5
70歳～74歳				
75歳以上			1	1
合計		10	16	26

(5) 利用者障害支援区分構成

令和6年3月31日現在 (単位:人)

性別 区分	男性	女性
区分6	3	6
区分5	3	4
区分4	2	5
区分3	2	1
区分2		
区分1		
未認定		
小計	10	16
合計	26	

*生活介護事業の利用対象者：支援区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

(6) 日中一時支援事業 受入状況 (延べ人数)

(単位:人)

月 性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性					1								1
女性			4	3	5		3	4	2	1		3	25

令和5年度 昭和会事業報告

事業名 指定特定相談支援事業「とも」

計画番号	重点	事業報告内容		令和5年度 総合評価
		上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	
1	利用者・職員共に、人権を尊重した相談支援に努めた。	権利擁護研修(R5年11月12月、R6年2月)に参加し、日頃の業務を振り返しながら、権利擁護や虐待防止等について意識を高めた。相談支援専門員としての悩み事も話し合いがし易いような空間作りを行うことに努めた。	個別支援ケースや権利擁護研修を通じて、人権や虐待等について職員間で話し合う機会を作り、業務の振り返りに努めた。また、相談支援専門員同士でケースを共有し、相談支援専門員としての悩み事等も話し合いがし易いような空間作りを行った。	個別支援ケースや権利擁護研修を通じて、人権や虐待等について職員間で話し合う機会を作り、業務の振り返りに努めた。また、相談支援専門員同士でケースを共有し、相談支援専門員としての悩み事等も話し合いがし易いような空間作りを行った。
2	個々のニーズに沿った意思決定支援を行ったサービス調整に努めた。	定期的なモニタリングを個別に設定し、サービスの利用状況や生活状況等の把握に努めた。	定期的なモニタリングを個別に設定し、サービスの利用状況や生活状況等の把握に努めた。	利用者等に対して積極的なアセスメントを行い、利用者等が主体的で個別に配慮された福祉サービスが提供されるよう努めた。また、随時困り事にも対応し、充実した生活が送れるように努めた。
3	各関係機関と連携すると共に、新たな社会資源開拓に努めた。	相談支援事務連絡会等に参加し、他事業所の相談員と課題ケースの解決に向けた対応方法等の情報交換、アドバイス等を通して、横の繋がりやネットワーク構築に努めた。	相談支援事務連絡会等に参加し、他事業所の相談員と課題ケースの解決に向けた対応方法等の情報交換、アドバイス等を通して、横の繋がりやネットワーク構築に努めた。	利用者等を取り巻く関係機関の連携がスマーズに図れるよう、障害福祉分野以外の機関とも積極的に連絡を取り合った。また、福祉サービス以外の社会資源が活用されるような提案を行った。
4	福祉関係の人材不足もあり、確保には至らなかった。	福祉関係の人材不足もあり、確保には至らなかった。	福祉関係の人材不足もあり、確保には至らなかった。	専門性の高い職種の為、人材確保には至らなかった。相談員が抱える業務量や業務内容の負担が大きい為、オン・オフの切り替えが難しく、職員の負担軽減に努めたい。

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
5		相談支援専門現任研修を始め、高知市相談連絡協議会や自立支援協議会等に参加し職員のスキルアップに努めた。	職員会での管理職による専門分野の研修・その他の外部研修で、内外の違い（気づき）を理解し、組織力向上に努めた。	研修等は高知市相談支援事務連絡会等に参加し、相談支援に関する必要な知識や情報収集に努めた。 また、各相談支援員が参加した研修の内容や情報等を事業所内で共有し、「とも」全体としての質の向上を図り、相談支援専門員としての役割について再認識するなど資質向上に努めた。
6		職員会・職朝などで、災害情報や県知協・法人BCPなどの情報を伝え、意識するよう努めた。	職員会・職朝等で、災害情報や県知協・法人BCP等の情報を伝え、意識するよう努めた。	高知市東部健康福祉センター主催の防災訓練（年2回）へ役割を持つて参加をした。館内をはじめ、事業所内の備品チェックや購入等は防災委員を中心に行っている。安否確認システムや非常用設備等を職員間で共有し、有事への備えを行った。
7	◎	職員会・職朝などで、コロナ情報の確認・周知を行い、意識するよう努めた。	職員会・職朝等で、コロナ情報の確認・周知を行い、意識するよう努めた。	職員のマスク着用を徹底し、換気や消毒など感染対策に努めた。また、法人から配布されている消毒スプレーを持ち歩き、小まめな手指消毒など感染防止を行った。

《東部障害者福祉センター「とも」》

- ・指定特定相談支援事業
- ・指定障害児相談支援事業

事業内容

(1) 対応件数

(単位：件)

業務内容	成人	児童	小計	合計
サービス等利用計画・ 障害児支援利用計画の作成	130	28	158	388
モニタリング	201	29	230	

※利用計画作成 月平均 13.2件

モニタリング作成 月平均 29.2件

(2) 契約件数

(単位：件)

契約内容 内訳	成人	児童	小計	合計
昭和会内	132	3	135	171
昭和会以外	15	21	36	

令和5年度 昭和会事業報告

事業名 障害者相談支援事業「東部」(委託)

事業報告内容			
計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）
1	利用者・職員共に、人権を尊重した 相談支援に努めた。	難病や触法・多問題世帯等の対応に苦慮した部分もあったが他機関とも連携しながら利用者主体の相談支援に努めた。 ケースでの困り事等を相談員一人で抱え込まないように権利擁護研修や事例検討会等へ参加し、意識の向上に努めた。	的確なアセスメントを中心掛け、ストレングスを生かした相談支援を行えた。 権利擁護・虐待等の意識を日頃から意識し相談支援業務を行えた。
2		個々のニーズに沿った意思決定支援を行ったサービス調整に努めた。	本人や家族の困り事や福祉サービスを利用意向等のアセスメントを行い、そのニーズにあった機関（社会福祉協議会・地域包括支援センター・医療機関など）や福祉サービスの紹介を行い、生活のし易さに繋げるように努めた。
3		各種相談について、ニーズに沿った事業所に繋ぎ、又は相談対応し業務遂行に努めた。	高知市東部地域の方の日常的な困り事から近所トラブル、ゴミ屋敷、DV、ネグレクト等様々な相談に対応し、業務遂行に努めた。

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
4	各関係機関と連携すると共に、新たな社会資源開拓に努めた。	地域福祉コーディネーターと東部地域周辺の相談支援事業所との意見交換会を実施し、地域課題の抽出や社会資源の共有を図った。 高知市自立支援協議会へ参加し、地域の特徴や課題を報告し課題解決に向けた連携を図った。	課題把握と同時に地域福祉コーディネーターや特定相談支援事業所、地域包括支援センター等と連携を図り、地域への啓発を行う機会を設けた。	課題把握と同時に地域福祉コーディネーターや特定相談支援事業所、地域包括支援センター等と連携を密にし、利用者の利益に繋がる相談支援に努めた。
5	高知市基幹相談支援センターとの連携により、利用者の利益に繋がる相談支援に努めた。	困難事例を中心に高知市基幹相談支援センターと連携することで、利用者の利益に繋がる相談支援に努めた。 支援学校の進路相談会への参加や地域の100歳体操での啓発など地域の理解に努めた。	「中立公正」な相談支援を念頭に置き、関係機関との連携を密にし、利用者の利益に繋がる相談支援に努めた。	日頃からコミュニケーションを図り、共有し合える時間を作ることで仕事へのモチベーションを維持し、やりがいや喜びを感じられるように努めた。
6	ケース報告でスーパーバイズを行うことで職員の不妥を払拭すると共に、数少ない相談員で協力し合い休みの取りやすい環境づくりに努めた。	相談員同士でケースやその困り事を共有し合う時間を設け、気分転換やストレスの軽減を図り、やりがいを感じられるように努めた。	相談支援に必要な面談技術や知識などの情報を取り扱う 専門性を向上するため、高知市相談支援検討会長として研修（事例検討・就労サビ管と相談支援専門員との意見交換会・特別支援学校教員との意見交換会・アセスメント内容など）の企画・運営にかかわり知識や技術の向上に努めた。	相談支援に必要な面談技術や知識などの情報を取り扱う 専門性を向上するため、高知市相談支援連絡会や高知市自立支援協議会に参加し、情報共有や意
7	相談支援専門現任研修を始め、高知市相談連絡協議会や自立支援協議会等に参加し、職員のスキルアップに努めた。	相談支援専門現任研修を始め、高知市相談連絡協議会や自立支援協議会等に参加し、職員のスキルアップに努めた。	相談支援に必要な面談技術や知識などの情報を取り扱う 専門性を向上するため、高知市相談支援連絡会や高知市自立支援協議会に参加し、情報共有や意	■ 東部障害者福祉センター

		見交換を行いスキルアップに努めた。
8		職員会・職朝などで、災害情報や県知協・法人BCPなどの情報を伝え、意識するように努めた。
9	◎	職員会・職朝などで、コロナ情報の確認・周知を行い、意識するように努めた。

職員会や職朝などで災害情報や県知協・法人BCPなどの情報を伝え、意識するように努めた。

マスクの装着や訪問前後の手指消毒は継続し、新型コロナやそれ以外の感染症に対しても対策に努めた。

職員会や職朝などで災害情報や県知協・法人BCPなどの情報を確認し、意識の継続ができるように努めた。

新型コロナやインフルエンザ・胃腸炎など、流行している感染症に対しての情報を知り意識を継続し、感染症対策に努めた。

《 東部障害者福祉センター 「東部」 》

・委託相談支援事業

事 業 内 容

(1) 令和5年度 相談者障害種別

(単位：人)

区 分		児	者	合 計
実 人 員		1 9 0	2 4 3	4 3 3
内 訳	1 身体障害	5	4 8	5 3
	2 重症心身障害	1		1
	3 知的障害	2 7	4 1	6 8
	4 精神障害	7	1 0 9	1 1 6
	5 発達障害	4 5	1 3	5 8
	6 高次脳機能障害		3	3
	7 難病等	1	5	6
	8 その他（1～7の重複等）			
	（身体・知的）	1	1	2
	（身体・精神）		2	2
	（知的・精神）			
	（知的・発達）	1	1	2
	（その他）	1	1	2
	9 匿名等で詳細不明なもの	1 0 1	1 9	1 2 0

令和5年度 昭和会事業報告

事業名 子育て支援センター「くすくすひろっぽ」(委託)

事業報告内容			
計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）
1	職員会・職朝などで、権利擁護・虐待等の時事ニュースの周知徹底や風通しの良い職場づくりに努めた。	権利擁護・虐待等の時事ニュースの周知徹底や風通しの良い職場づくりに努め、明るく和やかな利用環境を整えた。	権利擁護・虐待等の時事ニュースの周知や風通しの良い職場づくりに努め、明るく和やかな利用環境を整えた。
2	静観・遊びなど親子のニーズに沿つた支援に努めた。	利用者の意思を尊重し、個々のニーズに合わせた支援に努めた。	利用者の意思を尊重し、個々のニーズに合わせた育児講座等の提供や支援を行うことで満足度の高い利用につながっていると思われる。
3	来園時に声をかけ、相談者には内容によって包括支援センターとの連携できる体制づくりに努めた。	来所時や遊びの中で相談しやすい環境を整え、相談内容に合わせて東部子育て世代包括支援センター等と連携できる体制づくりに努めた。	話しやすい雰囲気づくりに努め、より専門性の高い機関との連携により、保護者の育児の不安や負担感を和らげることができると思われる。
4	高知市子育て支援課主催の研修会に参加し、知識を広げるよう努めた。	職員会による専門分野の研修、高知県及び高知市の主催する研修への参加、子育てひろば全国連絡協議会の主催する研修への自主参加等により職員の知識向上に努めた。	研修会等への参加や職員間での知識の共有を行い、内外の違いを理解するとともに組織力向上につながっている。
5	職員会・職朝などで、災害情報や県知協・法人BCPなどの情報を伝え、意識するように努めた。	職員会・職朝などで、災害情報や県知協・法人BCPなどの情報を伝え、伝え共有することで意識向上が図れた。	職員会・職朝などで、災害情報や県知協・法人BCPなどの情報を伝え、伝え共有することで意識向上が図れた。

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
6	◎	職員会・職朝などで、コロナ情報の確認・周知を行い、意識するように努めた。	職員会・職朝などでコロナ情報の確認・周知を行い、各自の感染防止意識につながった。	

《 東部障害者支援センター 》

- ・高知市子育て支援拠点事業 子育て支援センター「くすくすひろっぽ」

事 業 内 容

(1) 日 課

時 間	摘 要
8 : 30 ~ 8 : 40	職員会
8 : 40 ~ 9 : 00	受け入れ準備
9 : 00 ~ 16 : 00	活 動
16 : 00 ~ 17 : 15	清掃・消毒・記録整理

(2) 年間利用実績

◆ 利用者数等

令和6年3月31日現在

延べ利用人数			登録者数	開設日
	子(人)	大人(人)		
4,997組	5,874	5,653	1,171	247

◆ 年齢別利用数

令和6年3月31日現在 (単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
延べ利用児数	3,473	1,272	548	299	182	100	5,874
登録児童数	591	212	158	102	68	40	1,171

(3) 相談内容及び件数 (合計 214 件)

令和6年3月31日現在 (単位:件)

授 乳	食 事 (離乳食)	排 泄	睡 眠	身体・健康	情 緒	社会性	言 葉
15件	41件	4件	4件	62件	9件	2件	10件
病 気	障 害	遊 び	就 園	育児等	就 労	遊び場 子育て情報	その他の
14件	14件	2件	11件	7件	0件	3件	16件

(4) 活動実績

開催日	講座名	講師名	参加人数			
			大人	うち父親	子ども	計
R5. 4/13	育児相談会（保健師）	西田 裕子	5		5	10
4/10～12	製作：こいのぼり飾り	くすくすスタッフ	22		26	48
5/8	育児相談会（高知市保健師）	山崎・須藤	5		5	10
5/9	親子でリラックスヨガ	大崎 厚子	12		12	24
6/7	育児相談会（助産師）	細川 真利	3		3	6
6/7	ベビーマッサージ	舛田 三紗	15		15	30
6/26～28	製作：手作りおもちゃ	くすくすスタッフ	23		21	44
6/27	パネルシアター	城下 美穂	8		8	16
7/3～5	製作：七夕の飾り	くすくすスタッフ	21		24	45
7/6	絵本のおたのしみ	こどものとも社 村田 拓仁	11		11	22
7/11	離乳食相談（高知市栄養士）	小倉 望	8		8	16
7/12	親子のふれあい遊び	新日本婦人の会 原田 佳恵	9		10	19
8/10	妊娠さんいらっしゃい・育児相談	西田 裕子	1		1	2
8/14～16	製作：わくわく水族館	くすくすスタッフ	18		19	37
8/21	地域の皆さんと一緒に親子遊び	高須地区老人会	2		3	5
8/30	ファミリーサポート・病児保育講座	斎藤 愛・津野彩子	9		8	17
9/4～6	製作：敬老の日プレゼント	くすくすスタッフ	13		13	26
10/4	育児相談会（助産師）	細川 真利	3		3	6
10/26	レツツエンジョイ国際交流会	高知市国際交流員	9		9	18
10/29	わくわくおはなし会	高知学園短期大学生	5		6	11
10/25	ベビーマッサージ	舛田 三紗	8		8	16
11/6	育児相談会	地域保健師	5		5	10
11/14	親子でヨガ	大崎 厚子	11		11	22

■東部障害者福祉センター

11/20	ミニ運動会&地域交流会	高須地区老人会	17	2	15	32
11/27	保育園児と交流会	葛島保育園	6		6	12
11/29	親子で楽しいふれあい遊び	新日本婦人の会	9		9	18
12/5	離乳食講座（高知市栄養士）	小倉 望	5		5	10
12/11～13	製作：クリスマスキラキラボトル	くすくすスタッフ	7		7	14
12/20	スマホフォト教室	舛田 三紗	7		7	14
12/21	えいごであそぼう	乾 和美	12	1	13	25
R6.1/11	育児相談&ハンドマッサージ	西田 裕子	4		4	8
1/17～24	パパママ向け 賢いお金の備え方セミナー	東京海上日動 あんしん生命	15	3	15	30
1/15	歯の健康講座（高知市歯科衛生士）	小川 和花	13		13	26
1/30	絵本のおたのしみ	こどものとも社 村田 拓仁	18		18	36
2/6	親子でリラックスヨガ	大崎 厚子	11		12	23
2/19～22	製作：おひなさま飾り	くすくすスタッフ	19		19	38
2/27	ファミリーサポート・病児保育講座	斎藤 愛	8		8	16
2/28	パパママ向け 賢いお金の備え方セミナー	東京海上日動 あんしん生命	13	1	12	25
3/5	ベビーマッサージ	舛田 三紗	4		4	8
3/6	緊急時の応急処置教室	高知市消防局	8		8	16
3/7	プレママ・パパ体験会	西田 裕子	2	1		2
3/18	パパママ向け 賢いお金の備え方セミナー	東京海上日動 あんしん生命	7		6	13
毎月1回 (12回)	ミュージックケア	岩城 美喜江	150		150	300
毎月1回 (12回)	絵本セラピー	森實 摩利子	110		117	227
偶数月 (6回)	よちよちランド	くすくすスタッフ	23	3	20	43
合計参加人数			694	11	702	1,396

その他 (毎月) 誕生日会

わくわくおはなし会（高知学園短期大学生）※ R5.11月～

(随時) 夏祭り・お正月遊び・季節に合わせたフォトスタジオ・育児用品お譲り会など

令和5年度 昭和会事業報告

事業所名 児童発達支援センター しんほんまち

事業報告内容				
計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
1	常勤職員を対象に、権利擁護研修、意思決定支援研修を実施し、人を大切にする意識を高めるように努めた。	日々の支援の場において報告のあったものを、丁寧に検証し不適切な対応がなかつたか再確認していった。	年間を通して、研修と実践の現場において、人を大切にする取り組みができた。	
2	研修を受講するなどし、適切な支援を提供できるように、職員の支援力の底上げに努めた。		児童発達支援事業 あゆみ 別紙①へ 保育所等訪問支援事業 あゆみ 別紙②へ 放課後等デイサービス事業 ふらっぷ 別紙③へ	
3	龍馬看護福祉専門学校、高知学園短大、美作大学の学生8名の相談援助実習、保育実習を受けた。	高知福祉専門学校の保育実習1名、龍馬看護ふくし専門学校のソーシャルワーク実習1名を受けた。	今年度依頼のあつた実習は、年間を通して計画的に受け入れを行い、結果として昭和会の職員採用にも繋がった。	
4	前年度、保護者等から指摘のあったことは検討し、改善案を職員に周知して、よりよい支援が提供できるよう努めた。	例年通りのガイドラインに基づき、評価結果はホームページで公表した。	指摘のあつた内容を改善案と共に職員に周知し、よりよい支援に努めた。	
5	チームでの支援を常に意識しながら進めるように都度話をしてきたが、思うようにチームでの取り組みが進んでいない。	常勤職員を中心に、聞き取りをしアップローチを行うが、チームでの取り組みを進めることができたが、個々の力を連携するまでには至らなかった。	チームでの支援で上手くいっていないタイミングで職員からの聞き取りをし、改善を試みたが、個々の力を連携するまでには至らなかった。	

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
6	特定の職員に業務が偏らないように、児発管が業務を割り振り、業務内容の精査もしてきた。	事前に職員の業務を均等に割り振っていたが、それ以外の新たな業務についても精査し、割り振ることができた。	年度初めに児発管が仕事を割り振ることで、業務の偏りはなく個々の職員への負担軽減は出来た。	
7	職員間の関係性の悪さから、ストレスを溜める職員がいた。	職員のストレスを軽減するために、業務の役割や関わりに留意し話を聞くようにした。	ストレスチェックの結果からは、健全な職場環境の整備は成果があったとは言えない。	
8	専門職として、必要な研修を受講できていない職員には、積極的に受講させた。あわせて、児発管から支援についての指導も都度行つた。	福祉に携わる職員として、知識と技術の習得だけでなく、職業倫理観も持つよう全職員に話していった。	専門職として、必要な研修には内外問わず受講し、都度必要な知識、技術、職業倫理観についても管理職から伝えることで、保護者からも評価を得られた。	
9	地震想定の避難訓練を4月・9月の2回実施。 防災用品の在庫確認等を行つた。	地震想定の避難訓練を計画通り実施した。	地震想定の避難訓練以外にも火災・風水害想定の訓練を実施し、防災意識を高めた。	
10	① 職員のマスク着用・体調管理を継続し、来園者に対しても、検温・手指消毒および、できる限りマスク着用をお願いした。	基本的なコロナ感染対策は引き続き行つた。	個々に感染はあつたものの、基本的な感染対策を続け、クラスターになることはなかった。	

事業名 呉童発達支援事業「あゆみ」

事業報告内容		
計画番号	重点	下学期の取り組み（10月～3月）
1-①	子どもが互いに成長を助ける機会を増やすことを目的に、1月より「そら」「ほし」「つき」すべてを2歳児～年長児の異年齢構成での生活のクラスに変更した。 利用児全体で発達段階に応じた3つの活動のグループを作り、他児とのよい関わり方の練習やルールのある活動設定を行った。	すべてのクラスを異年齢構成の集団にすることで、成長に合わせた支援の移行がよりスムーズに行えるようになった。子ども同士が互いに成長の良い刺激となる場面が増え、社会性やコミュニケーションの力の獲得につながっている。また、生活のクラスとは別に発達段階に応じた活動のグループを作ることで他児や職員との関わりが広がり、社会性の育ちにつながる経験の機会が増えた。次年度も継続した取り組みをすすめたい。
1-②	支援現場で子ども一人ひとりの“できていること”“がんばっていること”と“がんばろうとしていること”を丁寧に受け止め、その都度具体的に褒める言葉かけの実践ができるよう職員間で確認しながら実践にあたった。	細かなことも具体的に褒めながら関わることで子どもの自信につながっている。支援の基本姿勢として継続したい。
1-③	標準的なアセスメントツールを活用し、子どもたちの発達段階について職員間で共有したうえでそれぞれに合わせた個別支援計画を作成した。また、個々に応じた発達支援を考えると同時に集団の中での発達支援の視点も合わせた活動内容の組み立てを行い、支援計画に基づいた発達支援の実践を行った。	すべてのクラスを異年齢構成の集団にすることで、先に成長している他児の良いモデルを見ることができ、やる気の引き出しにつながっている。次年度も個々の発達段階を踏まえたうえで互いに良い刺激を与える集団作りを意識していきたい。
2-①	年間予定に沿ってペアレント・トレーニングや勉強会を実施した。	ペアレント・トレーニングに参加した保護者からは子どもへの向き合い方や意識が変わったとの言葉をいただいている。父親の参加も増え

		おり、父親ならではの思いを聞くことができ良い機会となった。今後も定期的な開催を行いたい。
--	--	--

計画番号	重点	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
2-②	必要に応じて保育所や幼稚園への訪問を行い、情報の共有を図った。 就学にあたり、小学校への引き継ぎがスムーズに行えるよう必要な情報提供に協力することともに、家族からの要望を受け小学校との支援会にも参加した。	保育園や幼稚園での様子も踏まえて就学にあたり必要な情報共有ができたことで保護者の安心につながっている。今後も丁寧な引き継ぎのサポートをしていきたい。	
2-③	年間予定に沿って保護者参観や懇談会を実施した。今年度は初めての父親のみの懇談会も開催した。	保護者参観では「普段の様子を見ることができよかったです」との声をいただいている。懇談会では参加した保護者から「この機会にぜひみなさんにお聞きたいことがある」と積極的な発言があり、保護者同士の交流の場を作ることができた。 保護者参観の内容ややり方、開催曜日などについてはまだ課題があり、次年度はより多くの保護者に参加してもらおれるよう考へていきたい。	

事業名 保育所等訪問支援事業「あゆみ」

計画番号	重点	事業報告内容 下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
1		実施した。	保護者に保育所等での様子を聞きながら、依頼があつた時は速やかに訪問できるよう調整した。訪問時の報告を聞くことで保護者の安心にもつながっており、今後も保護者の思いを受け止めながら必要時に訪問を実施していきたい。
2		訪問先のスタッフと情報共有し、必要なアドバイスを伝えた。	保育所等で困り感や悩みがあれば「あゆみ」での支援を踏まえすぐに取り組めそうな手立てについてのアドバイスを行った。「あゆみ」以外の場所でも安心して過ごせるよう、それぞれの場所に応じたサポートを継続していきたい。
3		保護者の不安を踏まえて訪問先のスタッフと情報共有し、利用児への理解を深められるようサポートした。	訪問先のスタッフの関わりの工夫や訪問時に気づいた子どもたちの成長を伝えることでスタッフの励みになっているとの言葉をいただいた。一方で利用児の特性の理解や本人の困り感への気づきが難しい保育所等もあり、うまく連携をとれていない現状がある。今後も課題として取り組んでいきたい。

事業名 放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」

事業報告内容			
計画番号	重点	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
1	標準的なアセスメントツールを用いて、個々の発達や特性を具体的にアセスメントし、保護者のニーズを踏まえて個別支援計画を作成した。これに基づきケース会を行い、チーム共通の認識を持つて支援に取り組んだ。	標準的なアセスメントツールを用いることで、保護者と面談する際に具体的に伝えることができた。チームで共通の認識を持ち取り組み、個々の発達の確認をすることができた。	
2	感染症予防の為 公共交通機関の利用はできなかつたが、定期的に近所のスーパーでの買い物を行ったり、長期休みには遠出をし公園や神社への初詣等様々な場所へ外出をした。	買い物時の様子を聞いた保護者より、家庭でも取り組んでみる、との話もあった。外出先について、子どもの意見を取り入れながらリスクを考慮し決めていった。	
3	子ども一人の支援についてチームで話す機会を作り、子どもたちの日々の様子や成長に合わせ活動内容を変更し、必要に応じて構造化を行った。活動内容に応じて、全体で活動をする場合と、集団を二つに分けて行う等工夫した。	子どもが環境の変化等で気持ちが崩れた場合には、すぐに部屋を分けて落ち着けるように対応できた。全体での活動では、年上の子の真似をしたり年下の子を楽しませようとするとする等、異年齢でのコミュニケーションが拡がった。集団を分ける際には、個々の発達や特性によつて、また好みによって分けることで子どもとの要望に応えられた。	
4	関係各機関と連携を図りながら支援を行った。送迎時に担任の先生に利用児の様子を聞いたり、必要に応じて学校の訪問を行い情報の共有に努めた。	連携を図りながら情報の共有に努めたが、一度の送迎の人数が多い学校では、ゆっくりと様子を聞くことができないことがあった。	

《児童発達支援センターしんほんまち》

- ・児童発達支援事業 「あゆみ」 定員 30名
- ・保育所等訪問支援事業 「あゆみ」
- ・放課後等デイサービス事業 「ふらっぷ」 定員 10名

事 業 内 容

(1) 日 課 (児童発達支援事業「あゆみ」)

◆ 月曜日～金曜日 (通園)

時 間	早朝受入・居残り対応		通常利用
	そら	ほし・つき	
8:00 ～ 10:00	早朝受入時間帯 ※時間外保護（延長支援加算対応）8:00～9:00		送迎車出発（9:00～）
10:00～	登園・自由遊び・トイレ	登園・自由活動	登園・送迎車到着
10:30～	朝の集まり・設定保育・ トイレ	朝の集まり・設定活動・ SST（主に年長児）	左記と同様 各クラスの1日の流れ
11:30～	昼食・着替え・トイレ 昼 寝	昼食・着替え・昼寝（必要な児童のみ）・個別療育（主に年長児）	
14:30～	着替え・トイレ	着替え	
15:00～			
15:30～	おやつ・自由遊び 個別療育・トイレ	おやつ・自由活動 個別療育	トイレ・降園準備
16:00～			降園・送迎車出発
16:00 ～ 18:00	居残り時間帯 トイレ・降園 ※時間外保護（延長支援加算対応）17:00～		
18:00 ～18:15	時間外保護（1回300円実費負担）		

- ・送迎支援：ステーション方式
- ・給食提供：業務委託
- ・医療体制：嘱託医、協力医療機関の設置
- ・外部講師による活動：ミュージックケア、動作法
- ・スーパーバイザーによるコンサルティング（月1回）

目 謂 (放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」)

◆ 授業終了後

時 間	摘 要
13:30~15:30	送迎等
15:30~18:30	活動
18:30~18:45	営業時間外(延長支援加算対応)

◆ 学校休業日

時 間	摘 要
8:00~10:30	営業時間外(延長支援加算対応) *家族送り
10:30~12:30	活動
12:30~13:30	昼食支援
13:30~16:30	活動
16:30~18:30	順次帰宅 *家族迎え
18:30~18:45	営業時間外(延長支援加算対応)

・送迎支援：授業終了後 学校への迎えのみ(送迎対象地域限定)

学校休業日 送迎なし(家族による送迎)

・外部講師による活動：ミュージックケア、動作法

(2) 年間行事実施表 書:共通, ④:児童発達支援事業「あゆみ」, ⑤:放課後等デイサービス事業「ふらつぶ」

年 月	主 要 及び 関 連 行 事
令和5年4月	④ 春休み開設
5月	15日・17日・19日…④保護者懇親会(そら・ほし・つき) 17日…④定期健康診断(嘱託医) *未就園児対象 20日…④勉強会及び茶話会(家族対象) *ペアレント・トレーニング 23日…書 総合防災訓練
6月	3日・17日…④勉強会及び茶話会(家族対象) *ペアレント・トレーニング 6日・15日…④保護者参観及び懇親会(そら) ④ 夏休み利用申込受付期間
7月	11日・13日・19日…④保護者参観及び懇親会(ほし) ④プール遊び ④ 夏休み開設 ④ 第1次修了(年長児)
8月	④ プール遊び ④ 夏休み開設 15日・17日…④保護者参観(プール遊び)
9月	5日・7日…④保護者参観(つき) 20日…書 保護者勉強会
10月	11日…④定期健康診断(嘱託医) *未就園児対象 16日・17日・19日・20日…④保護者参観(秋の運動週間)
11月	7日・9日…④保護者参観及び懇親会(そら) 15日…書 総合防災訓練 ④ 冬休み利用申込受付期間 ④ 第2次修了(年長児)
12月	3日…④親子行事(遠足) 5日・7日…④保護者参観及び懇親会(ほし) 25日…書 クリスマス会(事業別) ④ 冬休み開設 ④ 次年度利用申込受付期間
令和6年1月	16日・18日…④保護者参観及び懇親会(つき) 19日…④勉強会及び茶話会(家族対象) *ペアレント・トレーニング ④ 次年度利用申込受付期間 ④ 冬休み開設
2月	2日・16日…④勉強会及び茶話会(家族対象) *ペアレント・トレーニング ④ 春休み利用申込受付期間

	2日・11日…④保護者懇親会 6日…④ 勉強会(家族対象) *嘱託医 ④ 第3次終了(年長児) ⑤ 春休み開設
3月	④ ミュージックケア・動作法・SST その他季節に合わせた行事・お誕生日会等 隨時 (年長児のSST) 利用児の目標にあわせた外出や買い物等 隨時 家族相談会・保護者会・勉強会 隨時 ④ ミュージックケア 毎月1回 動作法 每月2回 買い物 隨時 おやつ・料理作り 長期休み時 その他 学校代休日・長期休み時には随時外出等を企画・実施
その他の他	疊避難訓練 月1回 ※うち総合防災訓練: 年2回 (火災想定) 7/7, 10/6, 12/27, 3/13 (風水害想定) 6/20, 8/17, 1/19, (地震想定) 4/26, 9/21, 2/22 (総合防災) 5/23, 11/15 消防設備点検…年2回 (5/30, 12/19) 施設消毒 隨時 エレベーター点検 隨時

(3) 利用児年齢構成

(児童発達支援事業「あゆみ」)

令和6年3月31日現在 (単位:人)

2~4歳未満児	4歳 (年少)	5歳 (年中)	6歳 (年長)	合計
11	8	19		38

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(放課後等デイサービス事業「ふらつぶ」)

令和6年3月31日現在 (単位:人)

性別 年齢(学年)	男性	女性	性別 年齢(学年)	男性	女性
7歳(小1)	1	1	13歳(中1)		
8歳(小2)	2		14歳(中2)		
9歳(小3)	4	1	15歳(中3)		
10歳(小4)			16歳(高1)		
11歳(小5)			17歳(高2)		
12歳(小6)	4		18歳(高3)		
小学部 小計	11	2	中/高等部 小計		
			小/中/高 小計	11	2
			小/中/高 合計	13	

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(4) 利用児障害種別

(児童発達支援事業「あゆみ」)

令和6年3月31日現在

障害名(診断名)	人 数
ASD	14
知的障害	7
ダウン症候群	
その他(未検査、診断未確定含む)	17
合 計	38

(放課後等デイサービス事業「ふらつぶ」)

令和6年3月31日現在

障害名(診断名)	人 数
ASD	1
知的障害を伴うASD	9
知的障害	2
ダウン症候群	1
合 計	13

(5) 月別利用児数・契約児数

(児童発達支援事業「あゆみ」)

(単位:人)

年 月	延べ利用児数	契約児数(月末)
令和5年 4月	416	54
5月	401	55
6月	422	53
7月	434	50
8月	456	50
9月	395	51
10月	435	54
11月	447	48
12月	382	44
令和6年 1月	418	47
2月	431	46
3月	462	38
合 計	5,099	

(放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」)

(単位:人)

年 月	延べ利用児数	契約児数(月末)
令和5年 4月	198	13
5月	204	13
6月	223	13
7月	200	13
8月	225	13
9月	207	13
10月	197	13
11月	193	13
12月	204	13
令和6年 1月	201	13
2月	179	13
3月	200	13
合 計	2,431	

(6) 月別訪問件数・契約児数

(保育所等訪問支援事業「あゆみ」)

年 月	延べ訪問件数	契約児数(月末)
令和 5年 4月	4	57
5月	9	57
	10	59
	13	59
	5	59
	5	59
	7	60
	3	60
	5	59
	5	59
	8	55
	4	42
合 計	78	

令和5年度 昭和会事業報告

事業名 共同生活援助事業「あい」

事業報告内容			
計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）
1		リビングのハード面の整備を行うことにより、行動静止する声掛けが減った。また、調理中に支援に動けるようになった。	安心・安全に暮らす事をめざし、施設入所を希望していた方の入所を進める事ができた。また、ご家庭でお困りの方2名の入所をお受けできた。
2	◎	ケース会を通して、ひとり一人の思いや価値観に同調できるようアセスマント時に成育歴等を共有し議論するよう努めた。	日々の経過記録やアセスメントの見直しを丁寧に行うことで、ケース会で意見の発信が困難な方の思いを議論する機会ができた。
3		年齢と共に体の不具合や変化の発信が減ってきたため、入浴時を中心とした早期発見を心掛け、治療や環境整備に努めた。	入浴時の早期発見に努め、早期の治療につなげることができた。 季節の行事においては、食事内容や雰囲気作りを共に楽しめた。
4		家庭環境に変化がある職員が沢山いる年となつたが、健康第一を重要課題として努めることで、協力体制のとれる職場環境が続いている。	出産、介護等の家庭環境の変化において、職員全員で協力体制が取り組むことができた。

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
5	法人主体の人権研修を中心に研修は進んだが、他研修も計画的に進めよう努めた。	コロナ禍でできていなかった、実地研修が必要の介護実践研修に参加でき、技術の研修を体験できた。	介護技術研修に参加でき、細かい介護技術を学ぶことができた。 積み重ねていきたい。	
6	備蓄庫建設や避難訓練等計画通りに進めている	炊き出し訓練を含めた防災訓練を予定通り実施できた。	前期備蓄庫を整備し、備蓄品の見直しも計画通り実施できた。 併せて、利用者個々の非常持ち出し袋も完備できた。次年度からは、備蓄品の管理を確実にしたい。	
7	職員の意識は落ちずに保てている。 家族からの感染はあったものの、いち早い体制整備のもと感染拡大はなかつた。	今年度も利用者へのコロナ感染はゼロであった。職員の感染者は出たが、他職員への感染は防ぐことができた。	コロナ禍、一度も二次感染を出すことなく過ごせた。この感染対策を他の感染症でも生かしていきたい。	
7	◎ また、情報収集を月1回は行い、必要に応じて、共有することで意識の向上に努めた。			

《 福祉事業所 えぼし 》

- ・ 共同生活援助事業 「グループホーム あい」 定員 10名
- ・ " " 「グループホーム あいⅡ」 定員 7名

事 業 内 容

(1) 日 課 (共同生活援助事業「あい / あいⅡ」)

時 間	摘 要
6 : 0 0 ~ 8 : 0 0 (平日) 7 : 0 0 ~ 8 : 3 0 (土日祝日)	起床・身支度・洗面
7 : 3 0 ~ 8 : 3 0 (平日) 8 : 0 0 ~ 9 : 0 0 (土日祝日)	朝 食
9 : 0 0 ~ (平日)	通 所
1 2 : 0 0 ~ (休日)	昼 食
1 6 : 0 0 ~ (平日)	帰 宅
1 6 : 0 0 ~	余暇・入浴
1 8 : 0 0 ~	夕 食
1 9 : 0 0 ~	余暇・入浴
2 2 : 0 0 ~	就 寝

(2) 年間活動等実施

- ・ 避難訓練 … 年 5 回実施 ※うち総合防災訓練 1回
(総合防災) 4/27 (地震想定) 5/30・7/15 (夜間地震想定) 1/26 (風水害想定) 9/20
- ・ 消防設備点検 … 年 2 回実施 (9/22・3/20)

(3) 利用者年齢別構成 (共同生活援助事業「あい / あいⅡ」)

令和6年3月31日現在 (単位:人)

性別 年齢	男性	女性	合計
18~34歳			
35~39歳	1		1
40~44歳			
45~49歳		2	2
50~54歳	1	2	3
55~59歳			
60~64歳	2		2
65~69歳	2		2
70~74歳		3	3
75歳以上	3	1	4
合計	9	8	17

(4) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業 あい/あいⅡ)

令和6年3月31日現在 (単位:人)

性別 区分	男性	女性
区分6	3	1
区分5	4	4
区分4	1	3
区分3	1	
区分2		
区分1		
未認定		
小計	9	8
合計		17

*共同生活援助事業の利用対象者支援:区分による利用制限なし

令和5年度 昭和会事業報告

事業名 生活介護事業「あすか」

事業報告内容				
計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
1		主な活動の他に個々のニーズに合わせた活動が行えるよう、環境整備に努めた。	趣味や衣服の買い物等の地域資源を利用した活動について、下準備を入りを行うことで、安全に行うことができた。	主たる活動に加え、個々の状態に合わせたメニューの提供を心掛けた。職員の意識も主たる活動メニューへの参加に力を注ぐ事から、個々のニーズに向かうことへ変化することができた。
2	◎	人権研修を中心とした知識を深めました。また、研修受講後の伝達研修において復習の機会としてきました。	上半期の研修が下半期のケース会での利用者への聞き取りや話しあいの内容に顕著に表れています。	研修での知識に加え、具体的なケースを併せて検討していく中で、話し合いの中心が支援に困った事から利用者の困りごとや希望に変化してきました。
3		ケース会において利用者の現状把握や聞き取りを中心に議論することで、大切にする思いを深めました。	認知機能や身体機能の低下に寄り添い、担当医師に相談しつつ、日常生活リズムの見直しを行った。	主たる活動に加え、個々の状態に合わせたメニューの提供を行った。機能低下が顕著にみられた方の日々の状態の変化にも大らかに受け止める事ができた。
4		家庭環境に変化がある職員が沢山いる年となつたが、健康第一を重要課題として努めることで、協力体制のとれる職場環境が続いている。	出産、介護等の家庭環境の変化において、職員全員で協力体制に取り組むことができた。	継続して、お互いを思いやることができるゆとりの環境を整えていく。

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
5	法人主体の人権研修を中心に研修は進んだが、他研修も計画的に進めよう努めた。	コロナ禍でできていなかった、実地研修が必須の介護実践研修に参加でき、技術の研修を体験できた。	介護技術研修に参加でき、細かい介護技術を学ぶことができた。積み重ねていきたい。	
6	備蓄庫建設や避難訓練等計画的に進めいた。	炊き出し訓練を含めた防災訓練を予定通り実施できた。	前期備蓄庫を整備し、備蓄品の見直しも計画通り実施できた。	
7	職員の意識は落ちずに保てている。 家族からの感染はあったものの、いち早い体制整備のもと感染拡大はなかった。	◎ また、情報収集を月1回は行い、必要に応じて、共有することで意識の向上に努めた。	今年度も利用者へのコロナ感染はゼロであった。職員においては、感染者は出たものの、他職員への感染は防ぐことができた。	コロナ禍、一度も二次感染を出すことなく過ごせた。この感染対策を他の感染症でも生かしていきたい。

《 福祉事業所 えぼし 》

・生活介護事業所 「あすか」 定員 20名

事 業 内 容

(1) 日 課 (生活介護事業 あすか)

時 間	摘 要
8：30～ 8：40	職員会
9：00～10：00	送迎サービス
9：00 9：00～10：30	利用者来所 送迎サービス利用者来所
9：00～12：00	到着時の健康確認 活動（創作活動、運動、音楽、外出など） 活動終了 / 片付け / 手洗い
12：00～13：30	昼食・休憩
13：30～16：00	活動（創作活動、運動、音楽、外出など） 活動終了 / 片付け / 手洗い
16：00～17：00	送迎サービス
15：00～17：00	利用者帰宅

上記の日課においては、その時々の利用者や施設の状況に合わせて活動内容および活動時間の変更を行った。

(2) 年間行事実施表 (生活介護事業 あすか)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和5年 4月	5日・12日・19日・26日（ドライブ） 16日・29日…休日開催（ゲーム・イースター菓子つくり）
5月	3日・4日…休日開催（DVD鑑賞） 10日・17日・24日・31日（ドライブ） 11日（BBQ）， 23日（菓子作り）
6月	25日…休日開催（カラオケ・お楽しみおやつ）
7月	9日・23日…休日開催（カラオケ・施設交流会） 27日（かき氷作り）
8月	2日・9日・11日・16日・23日・30日（ドライブ） 11日・13日…休日開催（創作・すいか割）
9月	17日・23日…休日開催（ドライブ・お楽しみおやつ） 21日（月見団子作り）
10月	8日・15日・22日…休日開催（DVD鑑賞・ドライブ） 26日（ハロウィンパーティー）
11月	3日・9日・17日・24日（ドライブ） 3日・23日…休日開催（ドライブ・風船パレード） 24日（焼き芋）， 28日（炊き出し訓練）
12月	12日（年賀状作り） 24日・29日・30日…休日開催（クリスマス＆忘年会・大掃除・正月飾り付）
令和6年 1月	4日（書初め） 7日・21日…休日開催（ミュージックタイム・ドライブ）
2月	2日（豆まき）， 14日（バレンタインお菓子づくり） 11日・23日…休日開催（ドライブ・DVD鑑賞）
3月	3日（ひな祭り）， 7日・13日・14日・20日・23日（ドライブ） 11日・25日…休日開催（カラオケ・ドライブ） 31日（お花見）
そ の 他	定期 健康診断 年1回 (7/4～7/7) 避 難 訓 練 年5回 ※うち総合防災訓練1回 （地震想定）5/30・7/15・1/26 （風水害想定）9/20 （総合防災）4/27 消防設備点検 年2回 (9/22・3/20) いきいき100歳体操講座 毎週1回 季節を感じられる行事 季節に合わせて開催

(3) 利用者年齢別構成 (生活介護事業 あすか)

令和6年3月31日現在 (単位:人)

年齢	性別	男性	女性	合計
18~34歳				
35~39歳		1		1
40~44歳				
45~49歳			2	2
50~54歳		1	2	3
55~59歳				
60~64歳		2		2
65~69歳		2		2
70~74歳			3	3
75歳以上		3	1	4
合計		9	8	17

(4) 利用者障害支援区分構成 (生活介護事業 あすか)

令和6年3月31日現在 (単位:人)

区分	性別	男性	女性
区分6		3	1
区分5		4	4
区分4		1	3
区分3		1	
区分2			
区分1			
未認定			
小計		9	8
合計			17

*生活介護事業の利用対象者：支援区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

令和5年度 昭和会事業報告

事業所名 共同生活援助事業「昭和会グループホームしんほんまち」

計画番号	重点	事業報告内容		令和5年度 総合評価
		上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	
1		コロナ感染症が5類に位置してから、望む暮らしの実現に向け、少しづつ活動の幅を広げることができている。	年が明け、外泊を再開した。また、地域資源の活用の幅を広げてきた。経験を重ねる事で、望む暮らしの変化も出てきているように感じる。	駆周辺地域に限らず、様々な資源を利用し、その感想が聞かれるようになった。その経験を通し、望む暮らしの充実を図っていきたい。
2	◎	利用者の生活の充実を念頭にケース会時に、アセスメントや聞き取りを中心して議論し、成育歴と現状の理解を深め、支援計画に反映してきた。 結果、生活に落ち着きが見られた。	人の尊厳に対する研修や個々のケース会だけでなく、職員会においても支援方法等の議論を深めることができた。	研修や内部会議において、誰もが意見や提案ができる環境となつた。今後出てくる課題においても、相談できる環境づくりに努めたい。
3		気づいた事や要望等が生じたときは、すぐ記録することを習慣づけた。この事により、早めの対応ができ、信頼感が高まったように感じる。	活動の幅が広がることで、コミュニケーションの機会も増加した。そのことを通して、今までとは違った思いを表現してくれるようになつた。	活動の幅が広がるにつれ、日々のたわいもない会話を通し、希望や思いを表現してくれるようになってきた。そのことを職員間で共有し、更なる信頼関係の構築に努めたい。
4		相談しやすい環境づくりに力を注いだ。	利用者のこと、自身の事等、話しゃやすい環境づくりに努めた。	継続して、相談を受けやすい環境づくりに努め、働きやすい職場でありたい。

計画番号	重点	上半期の取り組み（4月～9月）	下半期の取り組み（10月～3月）	令和5年度 総合評価
5	法人としての人権研修が中心になり、他研修を受ける機会が少なかった。	介護実習研修を含め、後期の研修への参加をすすめた。	研修で学んだ知識を生かしたケース会や報連相ができる。今後も学ぶ機会を確保していきたい。	
6	計画通りに避難訓練の実施ができた。	計画通りに避難訓練の実施ができた。	あらゆる場面を想定して、備品の準備と訓練を重ねる事ができた。	
7	① 月1回は、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集を行い、感染状況を伝達し意識を持つていただけるよう心がけた。	新型コロナ感染症の感染者がクラスターの状態にまでなってしまったが、早期の治療により重症化した方はいなかつた。	5類になつた頃より、感染しないための自衛行動から、ホーム内での感染の広がりと重症化を防ぐための対策を行つた。	

《 昭和会グループホーム しんほんまち 》

- ・ 共同生活援助事業「ひまわり」 定員 6名
- ・ ハ 「とまと」 定員 6名
- ・ ハ 「たんぽぽ」 定員 6名

事 業 内 容

(1) 日 課 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

時 間	摘 要
6 : 30 ~ (平日) 6 : 30 ~ (土日祝日)	起 床・身支度・洗 面・自室清掃
7 : 00 ~ (平日) 7 : 00 ~ (土日祝日)	朝 食・片付け
7 : 30 ~ (平日)	出 勤・通 院・買 い 物
16 : 00 ~ (平日)	帰 宅
16 : 30 ~	余 暇・入 浴・洗 灌・夕食準備
17 : 30 ~	夕 食・片付け・余 暇
19 : 00 ~	余 暇・入 浴・洗 灌
22 : 00 ~	就 寝・見回り

※利用者個々の状況により、時間は異なります。

(2) 年間活動等実施

- ・避難訓練及び総合避難訓練（年6回） ※夜間想定 / 風水害想定も実施
(火災想定 2/21、地震想定 5/25、7/27、11/14、3/22 夜間地震想定 11/14、風水害想定 9/5、1/16)
- ・消防設備点検 … 年2回実施 (5/30・12/19)
- ・地域行事・活動・イベントへの参加 … 町内会懇親会
- ・清掃活動や不燃物回収日への参加 (隨時) ※毎月第2木曜日 不燃物回収日

(3) 利用者年齢別構成 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

令和6年3月31日現在 (単位:人)

性別 年齢	男性	女性	合計
~19歳			
20~24歳	1		1
25~29歳			
30~34歳			
35~39歳			
40~44歳	1		1
45~49歳	2		2
50~54歳	2		2
55~59歳	1	2	3
60~64歳			
65~69歳	2	4	6
70~74歳	1		1
75歳以上		2	2
合計	10	8	18

(4) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

令和6年3月31日現在 (単位:人)

性別 区分	男性	女性
区分6		
区分5	2	4
区分4	4	3
区分3	4	1
区分2		
区分1		
未認定		
小計	10	8
合計	18	

*共同生活援助の利用対象者: 支援区分による利用制限なし